

## 平成26年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成26年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,003,419千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成26年2月14日提出

横浜市長 林 文子



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,319,181 <sup>千円</sup>
	1 使 用 料	1,319,181
2 財 産 収 入		32,667
	1 財 産 運 用 収 入	32,667
3 繰 越 金		161,748
	1 繰 越 金	161,748
4 諸 収 入		354,323
	1 貸 付 金 元 利 収 入	271,313
	2 雑 入	83,010
5 市 債		6,135,500
	1 市 債	6,135,500
歳 入 合 計		8,003,419



## 歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		8,003,419 <sup>千円</sup>
	1 管 理 費	1,340,397
	2 港 灣 整 備 費	50,000
	3 港 灣 施 設 整 備 費 貸 付 金	6,085,500
	4 公 債 費	522,522
	5 予 備 費	5,000
歲 出 合 計		8,003,419



## 第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭整備費	千円 50,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成26会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾施設整備費 貸付金	6,085,500	同 上	同 上	同 上
計	6,135,500			